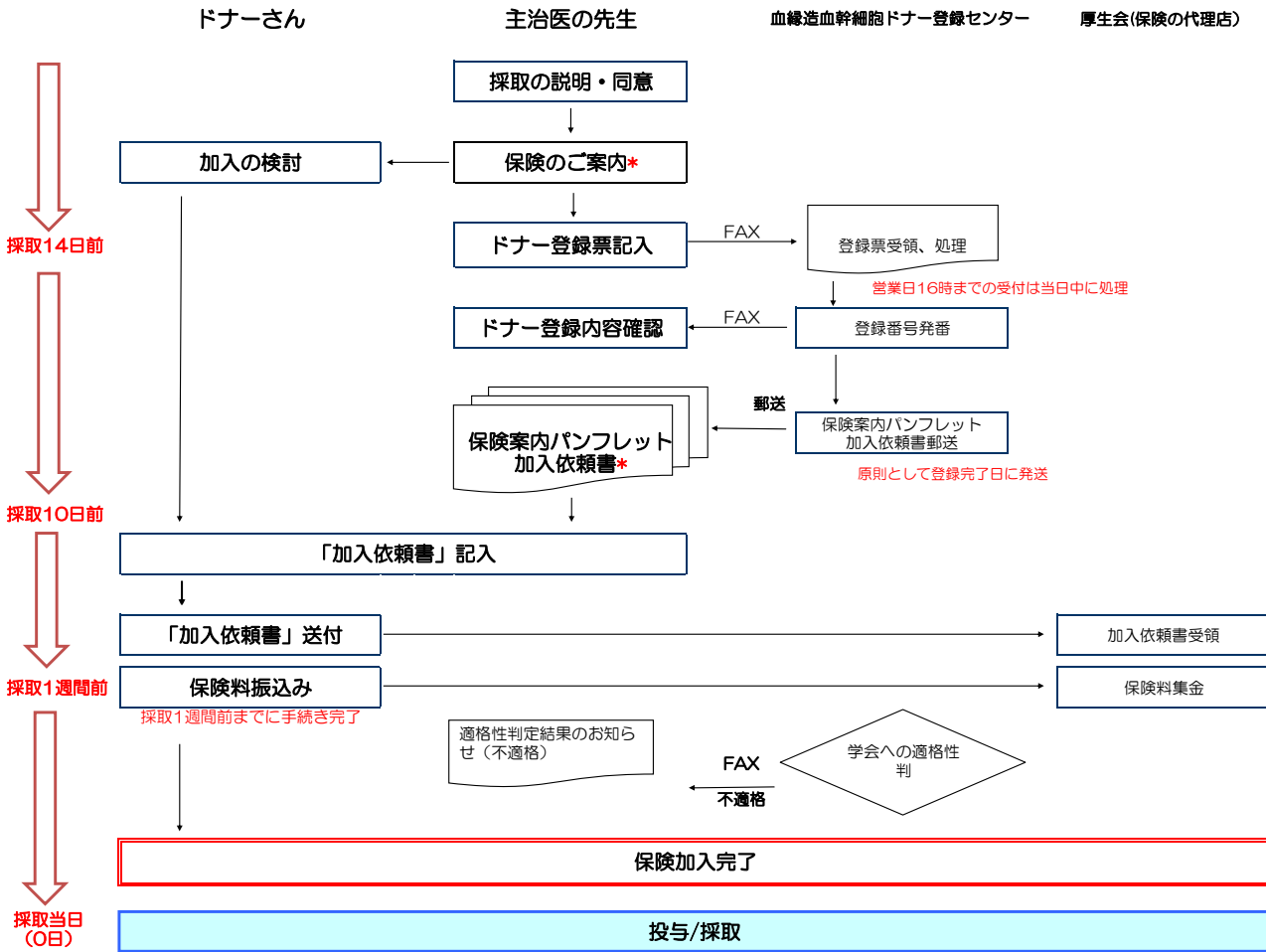


《ドナー様及びドナーのご家族の方、主治医の先生へ》

■ドナー登録と保険加入の流れ



* 通常保険案内パンフレットは、主治医の先生が登録センターへドナー登録をした後に、登録センターよりその他登録後書類と一緒に郵送にてお送りしていますが、お手元にある場合はそちらを使用いただいで結構です。

** 保険加入の申し込みを受けて、学会側で適格性の判定を行う場合があります。その結果**不適格**と判定された場合は厚生会よりドナー様ご本人へ連絡がいき、保険料は返金されます。主治医にも不適格の連絡は致しますが、これはあくまで保険加入に対しての判定であり、ドナーになることの判定ではありません。

■お問合せ先

〔保険案内パンフレット請求先及び、保険の加入に関するお問い合わせ〕

こうせいかい
株式会社 厚生会
〒103-0027 東京都中央区日本橋2-14-1-9F
TEL : 03-6262-5596 FAX : 03-6262-5597

〔保険適格性基準に関するお問い合わせ〕

日本造血・免疫細胞療法学会ドナー委員会
E-mail : z-donor-sodan-jshct@umin.ac.jp

〔ドナー登録に関するお問い合わせ〕

日本造血・免疫細胞療法学会/日本造血細胞移植データセンター
血縁造血幹細胞ドナー登録センター
〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又1番地1 愛知医科大学内
TEL : 0561-65-5880 (ドナー登録センター専用) FAX : 0561-65-5822
E-mail : jdchct-dc@jdchct.or.jp URL : http://www.jdchct.or.jp/